様式第14号(第18条関係) (表)

|  |
| --- |
| 弁明通知書第　　　　　号　　年　　月　　日　　様印　国頭村行政手続条例(平成12年条例第12号)第13条第1項第2号の規定による弁明の機会の付与を下記のとおり行いますので通知します。記 |
|  | 弁明の件名 |  |  |
| 予定される不利益処分の内容 |  |
| 根拠となる条例及び規則の条項 |  |
| 不利益処分の原因となる事実 |  |
| 弁明書の提出先 |  |
| 弁明書の提出期限 | 年　　　　月　　　　日まで　　　　 |
| 備考 | (口頭による弁明の場合に出頭すべき日時及び場所、その他) |
| 弁明に際しての留意事項は、裏面のとおりです。 |

(裏)

|  |
| --- |
| 弁明に際しての留意事項1　弁明書には、氏名、住所、弁明の件名及び弁明の機会の付与に係る事案についての意見を記載してください。2　弁明をするときは、証拠書類又は証拠物を提出することができます。3　弁明に際しては、代理人を選任できますので、弁明の件名、代理人の氏名及び住所並びに当該代理人に弁明の機会の付与に関する一切の手続をすることを委任する旨を明示した書面を行政庁に提出してください。4　口頭による弁明を行う場合であって、病気その他のやむを得ない理由があるときには、行政庁に対し、聴聞等変更申出書により、弁明の日時又は場所の変更を申し出ることができます。 |